

兵庫県環境審議会総合部会 議事録

開会の日時 平成 23 年 10 月 4 日 (火)

午後 3 時開会

午後 4 時 25 分閉会

場 所 県民会館 303 号室

議 題 第 3 次兵庫県環境基本計画の点検・評価について

出席者 部会長 鈴木 胖 委員 北野 美智子 委員 藤本 和弘
委員 あしだ 賀津美 委員 小林 悦夫 委員 三好 正文
委員 石井 健一郎 委員 竹内 正道 委員 村岡 浩爾
委員 岡田 真美子 委員 中瀬 勲 委員 山口 克人
委員 小川 雅由 委員 波田 重熙 委員 和田 安彦
委員 川井田 清信 委員 福岡 誠行

欠席者 4 名

〔 委員 江崎 保男 委員 盛岡 通 〕
〔 委員 大久保 規子 委員 渡辺 真理 〕

説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長 栃尾 隆 水大気課長 森川 格
環境管理局长 築谷 尚嗣 温暖化対策課長 春名 克彦
環境政策課長 川崎 慎吾 環境整備課長 鷲見 健二
環境政策課環境学習参事 横山 一郎 環境影響評価室長 神田 泰宏
自然環境課長 今里 卓

会議の概要

開会 (午後 3 時)

議事に先立ち、栃尾環境創造局長から挨拶がなされた。

1 議事

第 3 次兵庫県環境基本計画の点検・評価について

第 3 次兵庫県環境基本計画の点検・評価(最終とりまとめ案)について、事務局(環境政策課長)の説明を聴取した。

(鈴木会長)

まずは資料 2 について、発言いただきたい。

(中瀬委員)

資料 2、1 つ目の「無秩序な郊外へのスプロールを抑制」の部分で、事務局より案 1、案 2 を作っていただいているが、例えば案 1 の文言を「郊外での無秩序な土地利用を抑制」くらいにされたら今風になるかと思う。下に参考として国交省の委員会での資料を

書かれているが、彼らは要はコンパクトシティの事を言っている。コンパクトシティの話と土地利用のスプロールの話はどうもうまく合わない。スプロールはせっかく用語解説を作っていただいているが、はずしてもらい、今の提案の方がうまくいくかと思う。

(小川委員)

水質に関する部分は継続的に議論していくとのことのため、検討をよろしくお願いたい。資料2 P.4の環境教育の部分は、私が全体会時にお聞きしたかった点は、第5章のテーマが「地域システムの確立」のため、環境教育をどう進めるかだけでなく、基礎自治体が行っている事業とどういう形で連携しているかである。県の支援策は書いていただいているが、基礎自治体の実践例が県の事例からはなかなか出てこない。手間は手間だと思うが、基礎自治体動向を踏まえ、そことの整合をとり、県の支援策が有効に機能するような地域の連携のイメージを聞きたかった。他の都道府県でも都道府県が書かれると都道府県の事例だけが焦点になり、底辺の活動が見えてこないで、そのあたりの表現をうまくしていただけたらと思う。

(環境政策課長)

どこが適当かを検討し、基礎自治体との関連性の追記を考えたい。

(村岡委員)

資料2 P.2の一番上、佐々木委員のご意見の中身については、この方向で何らかの対応が必要だと思うが、対応の中に「環境防災」という言葉が出てくる。この「環境防災」という1つの言葉になってしまうと一体何なのかという気がする。その事に関連し、資料3 P.52の網掛け部分「高校において「環境防災」を1つの単元として」という書き方があるが、環境保全と防災ならわかるが、「環境防災」とは何かという疑問がこちらも出てくる。さらにそれに関連し、資料2 P.1 対応の右下に「環境保全・創造と防災・減災に配慮した」という記載がある。こうした書き方ならばはっきりしている。「環境防災」と言ったら、何をやるのかとなるので、どういうことで「環境防災」となっているのかお伺いしたい。

(環境政策課長)

資料3 P.60(1)の環境防災教育プログラムという項目をご覧いただきたいが、県立舞子高校で環境防災科というものがあり、そこで自然環境や社会環境との関わりを視点に据え、環境と防災を統合・両立した教育を行っている。普遍的に色んな所で環境防災教育をやっているわけではないが、環境防災を1つの単元として学習を推進しているところがあるということで、そういったところと関連づけて記載させていただいた。

(村岡委員)

もともと環境防災教育として使われた所があるので、それに従ったということだが、それにしても少しわかりづらい。舞子高校の例を書かれる場合なら、そう書くのが適当かもしれないが、県の施策の記載として書くのであれば、環境・防災とならないだろうか。

(環境政策課長)

ご指摘を踏まえ、記載の修正を検討したい。

(中瀬委員)

資料 2 P.4 で、小林委員の方がよくご存じかもしれないが、国で瀬戸内法の見直しの議論を今年度中にやるといった話がある。その辺りの動向をうまく取り入れた方がよいと思う。また、その下の福岡委員の環境学習の中身の評価の箇所であるが、グリーンスクール表彰は教育委員会で数年取り組まれ、小中高の取組の評価をされていると聞くのでそういうのをうまく入れられたら、環境学習の中でがんばっている所も評価しているという記述も出てくるかと思う。なお、今申し上げたものは、記載の有無はどちらでも結構であり、感想を申し上げたまでである。

(小林委員)

何点かあるが、1つ目は資料 2 P.1 中瀬委員ご指摘の「スプロール化の抑制」部分だが、国交省の委員会資料の記載「人口減少期となり開発圧力が低下する時代であるからこそ拡散的都市構造が問題化する。」この文章の意味が事務局が言われていることと異なると感じるため、もう一度この文章を書かれた方の意味の確認をしてほしい。文章の意図はこれから拡散するというのではなく、拡散的都市構造で動いてきた今までの都市に問題があるという指摘をされているのではないかと思う。今、多摩の団地等が腐朽化しており、それに対し団地そのものの構造変化をやるうとして作り替えをされている。そういう事を指摘しているのではないか。これから拡散する、スプロール化するという話と人口減少期とはちょっと意味が違うと思う。結論としては、中瀬委員のご提案で特に問題はないと思うが、国交省の委員会資料の文章の意図は再確認された方がいいという気がした。

もう1点、環境防災の言葉で、使いやすいのでよく使っているとのことだが、実際に環境基本計画の中でどう書かれているのか、このとおり書かれているのか。環境基本計画にどう書いてあり、それをどう評価するかの話であり、資料 2 の一番最後に記載があり、全体会時に指摘させていただいたが、環境基本計画の中で書いてありそれについて評価するという話と、基本計画以降新たに事案として出てきたものは別扱いにしないと混乱してしまう。これらは、別の書き方にしないと基本計画そのものを否定してしまう可能性があるのでぜひ充分ご配慮いただきたい。

もう一点、資料 2 P.3 藤本委員ご指摘の部分で、高齢化による担い手不足という言葉だが、実際に現在の森林整備で担い手不足は確かだが、高齢化だけが要因ではないと思う。よって、あまり高齢化にこだわらない方がよいのではないか。問題は、採算に合わないというのが最大の理由だと思うので、その辺は少しご配慮いただいた方がいいのではないかと思った。

あとは小川委員ご指摘の資料 2 P.4 で小学校への人材情報の提供(のべ人数)とあるが、何ののべ人数かわからない。提供した人数なのか、実働された人数なのか。動かれた人数なら動いた人数、提供した人数で動かれた人数がわからないではまずいので、具体的に何の人数なのか書いていただいた方がよいと思う。

(鈴木部会長)

資料 2 についてご意見をいただいたが、次に全体でお気づきになられた部分があれば

ご発言いただきたい。

(小川委員)

環境教育の項目の部分だが、ESD、持続発展教育を推進するというので、現在国連の10年の後半期に入っている。2014年で国連のESDの10年は終わるが、国の環境基本計画が出来た時点でESDの国内実施計画は出来ていて、各都道府県なり地域で推進してほしいとの要望はあったと思う。今、県の環境基本計画の中には一度も出てこないが、現場では例えば国連大学と神戸大学が連携したり、地域の動きが色々あると思うので、この時点でESDについてふれないということで進めてよいのかちょっと気になっている。これは環境学習、環境教育とESDをどのように整理するか検討もいるし、なかなか難しいと思うが、文部科学省も来年度からの中学校の教科書に持続可能な社会という言葉を入れ、社会参加を促すことを学習指導要領の中に入れていたので、それでもまだ環境基本計画の点検・評価に入っていないのは、気になる。検討課題でもよいが何らかの方向性が必要ではないかと思っている。

(藤本委員)

資料3 P.29 関連でシカは現在50万頭程度生息すると聞いており、さらに1年間で生まれる頭数を考えると3万頭の捕獲ではなかなかシカは減らないと思う。よって、例えば「シカの頭数は何万頭と推測されるが、3万頭の捕獲ではなかなか減少しないので、今後捕獲頭数の検討を加える」等表現を変えた方が強くなると思う。

(自然環境課長)

森林動物研究センターの推計によると、シカの推定生息頭数は6万～41万頭の範囲にあり、統計処理により信頼できる生息頭数は、14万4千頭としている。自然増を2万1千頭と推定しているので、3万頭捕獲していくとシカは減って行くと考えている。

(藤本委員)

中山間地域等では人間が住んでいる所かシカが住んでいるところかわからないところがある。捕獲しているのであるから、本当なら減ってくるはずである。全然減らないというのは問題であると思うので、もうちょっと強く記載すべきである。

(自然環境課長)

そのような記載に変更したい。

(環境政策課長)

該当部分の表記がやや唐突に「年間3万頭の捕獲目標を設定」としているのので、その前提の表記を付け加えさせていただきたい。

(北野委員)

資料を見ると、環境教育がたくさん出てきているが、地域の今の現実の環境教育というか実践というかが全然見えてこない。県の施策との関係で特徴的な催しは書かれているようだが、地域でどういう状況でどういった環境の配慮をしたり、一般の教育をしているかが見えてこない。未来の子どもの教育ばかりを書いている気がする。

(環境政策課長)

資料で地域との関わりを書いている部分が、P.55 地域コミュニティ活性化による環境の組織・ネットワークづくりの項目で、様々なクリーンアップ強化月間での取組や新し

いライフスタイルでの取組を記載させていただいている。

(北野委員)

分量が非常に少ない。今現在の地域での状況をもっと書かなければいけない。

(福岡委員)

今の意見に関連し、子どもの視点がなく、大人の視点で書いていると感じた。私たちは、田んぼも海も遊ぶ場所だった。そうした視点がないような気がする。瀬戸内海の里海の話も子どもが主体的に遊ぶという視点がない。P.51 幼児期の環境学習も「学習」である。この記載は、幼稚園や保育所の先生は拒否反応を起こしていないか。一度幼稚園や保育所の先生に見せて反応を見てみるとおもしろいのではないか。

(環境政策課長)

確かにご指摘のように、基本的には幼児期の環境学習等大人表記になっているが、楽しみながら環境にふれあう中で学んでいくという考え方があっていいと思っており、実際そういう観点で進んでいると思っているので、表記で工夫できないか考えたい。

(中瀬委員)

先ほどの小川委員の ESD の話で、神戸大学がコアになってやっているが、県下でかなり展開しており、別の施設も結構ネットワークも組んでやっているの、ESD の話は書けると思う。シカの話は確かにご指摘のとおりだと思った。また、環境教育の話で情報のご提供だけだが、今度クローズアップ現代で有馬富士公園が出る(いい映像がとれたらということだったが)、ガキッコクラブが素晴らしいということで、ロケ班が来ていた。環境教育の進んでいる事例としてご紹介したい。

(山口委員)

2つあるが、1つは前にお送りいただいた資料ではグリーンエネルギーの用語説明があったが今回落ちている。色々悩まれたかと思うが本文におけるグリーンエネルギーの使い方がぱっとしない。グリーンエネルギー10 倍増作戦は太陽光と風力だけである。グリーンエネルギーの使い方が文章を見ると混乱しているので、整理して用語集に上げた方がよい。2つめは、P.42 の PRTR の所で廃棄物の移動量というのがよくわからない。廃棄量としては駄目なのか。わざわざ廃棄物の移動量というのを表に出しているが、意味はどういうことなのかお聞きしたい。また、図の中で上と下で移動量と排出量はどっちがどっちなのか、区別がつかない。

(環境影響評価室長)

PRTR の件だが、廃棄物としての移動量は、化学物質の排出量と移動量を把握する法律に基づいて事業者が届け出をするようになっている。下水として事業所内から流れた場合と廃棄物として事業所内から出ていった場合があり、この法律では移動量と言っている。グラフは凡例が小さくわかりづらいが、排出量が下で、上が移動量である。もう少しグラフを工夫してわかりやすいようにしたい。

(山口委員)

説明で法律用語だということはわかったが、移動量と書いてしまうと混乱するので、廃棄量とし、説明部分に法律の説明をしていただいた方がわかりやすいのではないかと個人的には思うが、どちらでも結構である。

(鈴木部会長)

PRTRは、アスタリスクの位置が後半にあるので、用語集でアルファベットの所にあるのかと勘違いしてしまう。

(藤本委員)

本件とは直接関係ないかもしれないが、最後にあと書きか何かで書いていただきたいのだが、農地の問題で、兵庫県では、5年間で5,700haの放棄田が出ている。農地が減るといのは環境面からも大変なことである。都市農業においても、転用許可をしないなどで農地を今守っており、都市環境が保たれている。まだわからないがTPPの問題で貿易自由化になると恐らくさらに大きな問題になる。農業団体としても1,166万人あまりの署名を集め政府に提出しているが、TPPは実行されるかもしれない。そういったことになると日本の農地はどうなるのか。現在でも高齢化の問題や色んな要因で多くの放棄田が出ている。仮に今後TPPに参加すれば、地域の環境、美しい田園環境もなくなってくる。今後の検討課題であると思うが農地の保全についても環境の面からも今後検討を加えるということを書いていただければ非常にありがたい。

(小川委員)

P.33 瀬戸内海の保全・再生で浜辺の環境学習としてH20~23の取組を書かれているが、これは地域の活動ではない。自分の協会が西宮市から依頼を受けて環境体験事業を行っている回数は20回~30回ある。1回でだいたい100人程度の参加があるので、2千のオーダーの子どもたちに浜辺の環境学習を行っている。本文の記載は県で実施された環境学習であって、地域でやっている環境学習ではない。こうしたものがあっちこちに出てくると思う。県庁主催事業ではなく、県民事業とするとかなりの数上がってくると思うので、環境基本計画の評価の時の算定は、県の主催事業に対する評価なのか、県下取組に対する評価なのかをはっきりしておいた方がよいような気がした。それから先ほどの農業の話だが、私たちは西宮に拠点があるが、西宮の六甲山の南側に里地、農村地域があるが、県の方でもこんなところに集落があったのかというような所で、農家の方と一緒に三反くらいでハウス食品や神戸女学院大学、リヴァックスグループの支援を得て、学校からの体験の受入れであるとか、不登校の子どもを受入とか、都市近郊農地ならではの役割として、教育的役割として農地を活用している。今までの教育ファームのような考え方だと農家の方のボランティアということになるが、それでは続かないので、企業から支援金もらい、受益者からもお金をもらい、我々もいくらか稼ぎをして、農地の保全と農家への保証額を出して共同で回すというやり方でやっている。耕作放棄となるような地域と都市近郊では全く役割は違うが都市近郊で住民が農業への関心を高めないと放棄地への対策も当然とれてこないの、都市近郊農地を単に生業としての農業の推奨地ではなく、都市住民の教育の場所として政策に位置づけて導入していくという発想をしていけばだいぶ違うと思う。今は行政からの支援は一切なしで、場所だけで1千万円くらいのお金が動いているが、そこで専従した人をたべさせていくくらいにはしている。同じような形でもそでできないわけではないので、もう少し学校教育対象で環境体験で農地を使わせてもらうという農家への甘えで構造をつくるのではなく、いろんな主体を巻き込んでやらないと続いていかないのかなと今おっしゃられたのを聞いて思った。

(鈴木部会長)

今までの意見を色々と伺っていると、兵庫県環境基本計画は県がやっている頃からだんだん浸透して行き、基礎自治体あるいはもっと違う範囲へと活動が広がっているわけで、そのデータはなかなかつかめないのではないかと。結果を見ればうれしい悲鳴だが、レポートで出す時はよっぽど気を付けないと、先ほどの色んな例があったが、ごく一部の県が知っているデータだけで出すとトンチンカンな話になってしまう。何を引用するかというのは、よっぽど気を付けないといけない。むしろ細かい実際の活動を県がどうして集約できるかというのはプロセスとしてないと基本計画と実際に行われることとの乖離が出てくる。今日は非常にそれに関する意見が多かったと思う。点検の時によく考えないといけない。もう一つは、基本計画の点検評価なので、小林委員のご発言にあったが、どこまでが点検評価で、点検評価のプロセスの中で浮かび上がってきた新たな問題を列記して、分ける必要が今の時点ではできる事が限られていると思うが、整理する時にその視点が必要である。他に委員からご意見があれば伺いたい。

(三好委員)

総じて見ているとカタカナが多い。行政どこでもそうであるが。実際に一般の人がどこまで理解できるかということを見ると、この用語解説ではとても足りない。例えばジオパークに関して言っても、ジオパークを日本語で言うと地質公園か。できるだけ丁寧な解説が必要であると思った。また、細かい事だが、P.37 最後の課題の箇所、尻切れトンボになっているので、直していただければと思う。

(鈴木部会長)

細かい事だが、P.36 網掛けの所、文脈がよくわからない。例えば編みかけの一番上、「緑のオープンスペースを保全」、これと後ろはつながっていない。これに似たようなものが後ろにもあった。

(環境政策課長)

段落を変えるなど、わかりやすくしたい。

(鈴木部会長)

あと、P.5 グラフの H22 年度の 6.3 の数値の横によくわからない三角上下の記号がある。これは何か、確認してほしい。また、目標はちゃんと目標と図中に書き込むべきである。加えて、下の個別計画に掲げる数値目標の進捗状況の表で、地球温暖化防止推進計画について書いているかと思うが、左に県政推進プログラム 100 というのがある。ここで関係のない目標がいきなりあるので、混乱する。また、P.6 一番下の表、個別計画に掲げる数値目標の進捗状況で、見出しで廃棄物排出量は年度目標を僅かに下回ると書いているが、コピー用紙の購入量は表中では目標と乖離しているのに、見出し等では全然ふれられていない。

(北野会長)

P.27 瀬戸内海の状況で先日の全体会でも申し上げたが、PCB 対策関連で、高砂西港の開発をする時に浚渫する部分藻場があり、漁業組合の人から藻場が必要であるとの意見があり、それまで 5 人の化学の先生とものづくりの先生だけの会議だったのが、私が生

態学の先生にもいていただきたいと提案し神戸大学の河野先生に入ってもらい調査をし、藻場に貴重な魚がいたため、きれいに底上げをし、浚渫をする所から影響のない所へ移し、保存してもらった。そうしたこともやっているの、現実に先日あった話なので基本計画に書いていただきたい。

(福岡委員)

今のお話を受けたような形で、太陽光発電を設置するときには、自然環境がわかる人の中に入れて、作るかどうかの議論をしてほしい。放っておいたら、いい森林、自然が回復するようなどころなのに、わざわざそういうものを作って未来永劫に緑を破壊して再生しないようなことにならないよう、そういうことがわかる人も入れてぜひディスカッションしてほしい。

(あしだ委員)

兵庫県のそれぞれの地域の特性を生かした環境に資する計画づくりができないかと感じた。地域で環境問題の課題が色々あると思うが、例えば淡路島の環境未来都市構想の話などどこかに出てくるかもしれないが、もう少し地域の独自性や特色があるのが兵庫ではないかと思うので、そういった特色があるような計画であればよいと思う。もう少し具体的にいうと私が住んでいる北区は非常に寒い。これからまさにエネルギーの依存度を低くしようとするのであれば、特にそんな地域には寒さに対応した省エネ対策が必要であるし、逆に都市部に行くと非常に暑いわけで、緑のカーテンの設置とか暑さに対応した対策が必要である。冬は温かく、夏は涼しく暮らせるような環境に資するような取組、公助、共助、自助、自分できることは何なのか、公に頼まないといけないことは何なのか、色んな考え方があると思うので、視野に入れていただいたらよいと思う。

(小川委員)

明日、国の中央環境審議会総合政策部会で国の環境基本計画への意見を言う機会を得、国の環境基本計画の中の持続可能な社会を実現するための地域づくり、人作り、基盤整備の推進の項目について意見を言わせていただく。国の環境基本計画の項目を見ていると、项目的には色んな事を書いているが、項目間のつながりが見えてこない。兵庫県でも例えば西宮市や神戸市などいろんな環境計画があっても今までの課題解決型の計画というのは、項目として色々と課題を挙げて達成をしてとなるが、例えば環境学習をやることと地域づくりをやること、課題達成をやることがつながっていないと意味がない。そのつながりの部分をどう評価したり、どうしくみの中に入れていくのかというシステム概念と制度設計をちゃんと入れ込んだ計画にしないと持続可能な社会システムとしての機能が果たせない。そういう視点はなかなか基礎自治体などでみえにくい部分もあるし、逆に見えやすい部分もあるかもしれないが、国は当然県や市町村を見渡さないといけないし、県は、市町村を見渡さないといけないので、そこがいかにか基礎自治体により発展する方向で計画として提案していくような視点を入れていただけるかというのが大事である。今まであまりオープンには議論されていないが、これから持続可能な社会という言葉が出てくれば出てくるだけ色んな課題が時には対立しあうように生まれてくる。先日ある企業さんが全車できるだけ、低公害車にしようとした。そして、先日和歌山で水害があった時に、援助に行ってくれと言われ、車を出そうとしたら向こうに給油所が

ないという事があった。もしこちらでも災害があった時に全車を低公害車にしてしまうと動けなくなってしまうということにそこで気が付いた。そうすると環境面では、できるだけ低公害車を入れることはいいが、緊急時の対策となった時に、全てを切り替えて回るかどうかという視点もないと下手をすると全て止まってしまう。そうした色々な課題が複合していることを想定するというのも必要になってきたのかというその辺の視点を、今回は置いておいたとしても、次回の改正時に視点として必要な時代にきているのかと思い、紹介だけさせていただく。

(環境政策課長)

大変難しい考えだが、長期的な視点として考えていきたい。

(和田委員)

環境の担い手づくりというのは、担い手が行動するということが全てだが、P.50 地域団
体で3行くらいではほとんど表現できていないと思う。地域が中心となって行動されて、
残っておられるところもあり、地域団体の動きは非常に大きいので、もう少し充実して書
いてもらいたい。定着して支援していくことで、地域の担い手がさらに広がると思うので、
その辺ご配慮いただきたい。

(鈴木部会長)

本日は、大変色々なご意見をいただいた。今後修正案を事務局で作成することになると
思うが、時間が限られていることもあり、修正案については私に一任いただくことでよろ
しいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(鈴木部会長)

それでは、本日はこれまでとし、後は事務局に引き継ぎたい。